

# IT導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
1	全般	補助対象	どのような事業者が補助対象となりますか。	<p>本補助金の補助対象者は、申請要件を満たしており、交付申請時点において、日本国内で法人登記（法人番号が指定され国税庁が管理する法人番号公表サイトにて公表されていること）され、日本国内で事業を営む法人または日本国内で事業を営む個人に限ります。</p> <p>※詳しくは</p> <p><a href="#">「IT導入補助金2022 公募要領 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）版」</a> P5～8をご確認ください。</p>	2022/4/20
2	全般	補助対象	どのような経費が補助対象となりますか。	<p>補助対象経費は、あらかじめ事務局に登録されたITツール(事務局に登録されたIT導入支援事業者が提供するもの)の導入費用になります。</p> <p>※一部ハードウェアは事務局に事前に登録する必要はございません。</p>	2022/4/20
3	全般	補助対象	どのようなITツールが補助対象となりますか。	<p>補助事業者の労働生産性向上に資する「ソフトウェア」「オプション」「役務」「ハードウェア」が対象です。</p> <p>なお、デジタル化基盤導入枠においては、「会計」「受発注」「決済」「EC」のいずれかのソフトウェアを導入する必要があります。</p> <p>※詳しくは</p> <p><a href="#">「IT導入補助金2022 公募要領 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）版」</a> P11～15をご確認ください。</p>	2022/4/20
4	全般	補助対象	ホームページ制作は補助対象ですか。	<p>ホームページ制作は補助対象外となります。</p> <p>ECサイトはスクラッチ開発のため、通常枠（A・B類型）においては補助対象外となりますが、令和5年（2023年）10月1日より施行される適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）に対応する取り組みを支援する目的でデジタル化基盤導入類型においては補助対象となります。</p>	2022/4/20

IT導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
5	全般	補助対象	運用中のECサイトをリニューアルする場合は、補助対象になりますか。	デジタル化導入基盤類型においてECサイトは新規作成のみ補助対象となります。 既存ECサイトのリニューアルは補助対象とはなりません。  既存のホームページをリニューアルすることで新たにEC機能を実装する場合、新規で導入された部分のみが対象となります。	2022/4/20
6	全般	補助対象	ECサイトに組み込むCMS利用料やカート機能の利用料は2年分対象になりますか。	CMSやカートがサブスクリプション形式の販売に限り、最大2年分が対象となります。	2022/4/20
7	全般	補助対象	リースは補助対象となりますか。	リースは補助対象外となります。	2022/4/20
8	全般	補助対象	ハードウェアは補助対象となりますか。	デジタル化導入基盤類型において、補助対象経費となるソフトウェアの導入と併せて購入する場合に限り、下記ハードウェアの購入費用を補助対象経費となります。 1) PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器 ※IT導入支援事業者が提供するハードウェアの購入費用  2) POSレジ・モバイルPOSレジ・券売機 ※IT導入支援事業者が提供し、あらかじめ事務局に登録されたハードウェアの購入費用	2022/4/20
9	全般	補助対象	なぜハードウェア（購入）のみでは申請できないのですか。	IT導入補助金2022は、生産性向上とインボイス制度への対応を見据えたソフトウェアの導入支援を目的とした事業であるため、ハードウェアのみでの申請は不可です。	2022/4/20

IT導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
10	全般	補助対象	「PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器」について、PCやタブレットの付属品は、補助対象経費として含めてよいですか？	原則、PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器については、列挙した機器のみが対象です。別途、購入した付属品については補助対象経費として認められません。	2022/4/20
11	全般	制度内容	インボイス制度とは何か教えてください。	2019年10月の消費税増税に伴い軽減税率も同時に導入され、現在、2種類の税率が存在しています。そのため、政府は取引の透明性を高めつつ、「誰がいつ、何を、税率何%で、合計いくらで販売した」といった正確な経理処理ができるよう、令和5年（2023年）10月1日より適格請求書等保存方式「インボイス制度」の導入を決定しました。  インボイス制度に対応した機能詳細については、IT導入支援事業者にお問い合わせください。	2022/4/21
12	全般	制度内容	gBizIDとは何か教えてください。	複数の行政サービスを1つのアカウントにより利用することのできる認証システムで、経済産業省及び中小企業庁では利用を推奨しています。  本IT導入補助金2022の交付申請においては、「gBizIDプライム」アカウント（ID・パスワード等）が必要となります。  (参考) gBizID ホームページ <a href="https://gbiz-id.go.jp">https://gbiz-id.go.jp</a>	2022/4/20

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
13	全般	制度内容	「SECURITY ACTION」とは何か教えてください。	<p>独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する、中小企業・小規模事業者等自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。</p> <p>本事業の申請にあたっては、「★一つ星」または「★★二つ星」いずれかの宣言を行う必要がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SECURITY ACTION」の概要説明 <a href="https://www.ipa.go.jp/security/security-action/it-hojo.html">https://www.ipa.go.jp/security/security-action/it-hojo.html</a></li> <li>・「SECURITY ACTION」の申込みURL <a href="https://security-shien.ipa.go.jp/security/entry/">https://security-shien.ipa.go.jp/security/entry/</a></li> <li>・問い合わせ先：独立行政法人情報処理推進機構（IPA） TEL：03-5978-7508</li> </ul> <p>お問合せ時間：9:30～12:30、13:30～17:30/月曜～金曜（土・日・祝日除く） お問合せフォーム： <a href="https://security-shien.ipa.go.jp/portal/inquiry/index.html">https://security-shien.ipa.go.jp/portal/inquiry/index.html</a></p>	2022/4/20
14	全般	制度内容	地域未来投資促進法の地域経済牽引事業計画とは何か教えてください。	<p>地域未来投資促進法（平成19年法律第40号）は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援するものです。</p> <p>地方公共団体が策定した基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業（※）計画を、都道府県が承認いたします。</p> <p>※地域経済牽引事業の定義 ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業</p> <p>&lt;地域未来投資促進法の参照URL&gt; <a href="https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html">https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度全体に関する問い合わせ先 経済産業省 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室 電話：03-3501-1587</li> <li>・また、最寄りの経済産業局等でも御相談に応じています。</li> </ul> <p>※詳しくは <a href="#">「IT導入補助金2022 公募要領 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）版」</a> P28をご確認ください。</p>	2022/4/20

I T導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
15	全般	制度内容	「地域未来牽引企業」とは何か教えてください。	<p>経済産業省において、地域未来投資促進法における地域経済牽引事業の担い手の候補としてこれまでに全国で4,700者の企業や団体を選定。選定された「地域未来牽引企業」は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業を更に積極的に展開されること、または、今後取り組まれることが期待されています。</p> <p>・地域未来牽引企業 参照URL  <a href="https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiiki_kenin_kigyou/index.html">https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiiki_kenin_kigyou/index.html</a></p> <p>・問い合わせ先：                      経済産業省 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室                      電話 03-3501-1587</p>	2022/4/20
16	全般	制度内容	「クラウドを利用したITツール導入の検討」とは何か教えてください。	<p>2018年6月7日各府省庁情報化統括責任者（CIO）連絡会議で決定された「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」のクラウド・バイ・デフォルト原則に基づき、クラウドツールの導入を促進しております。</p> <p>&lt;政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針参照URL&gt;  <a href="https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/cloud_policy_20210330.pdf">https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/cloud_policy_20210330.pdf</a></p>	2022/4/20
17	全般	制度内容	「申請マイページ」とは何か教えてください。	<p>本事業において、申請者（中小企業・小規模事業者等）が各種申請等や各種手続き等を行うポータルサイトの呼称です。</p> <p>申請手続きに加え、申請した事業者情報の変更や事務局からの通知、連絡を受けることができます。</p>	2022/4/20
18	全般	公募期間	交付申請の公募期間を教えてください。	<p>交付申請の公募期間は、下記の日程にて予定しております。</p> <p>2022年3月31日（木）受付開始～ ※終了時期は別途ご案内します。</p> <p>本事業の公募は、複数回の締切りを設け、それまでに受け付けた申請を審査し、交付決定を行う予定です。詳細なスケジュールはホームページをご確認ください。</p>	2022/4/20

# IT導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
19	交付申請	申請可否	交付申請で同一の事業者は何回まで申請できますか。	<p>IT導入補助金2022の公募期間中、中小企業・小規模事業者等1法人・1個人事業主あたり、同期間中に公募中のIT導入補助金2022の通常枠（A・B類型）とデジタル化導入基盤類型のそれぞれに1申請し、交付決定および補助金の交付を受けることは可能とします。</p> <p>ただし、いずれかの締切り回で不採択となった場合や、辞退等で交付申請の取下げ（交付決定後の補助事業含む）を行っている場合はその限りではありません。</p> <p>なお、法人が申請を行う場合、支社や支店・営業所単位からの個別申請は受け付けられません。</p>	2022/4/20
20	交付申請	申請可否	開業したばかりの事業者も交付申請できますか。	<p>交付申請時の必要書類が用意できない場合には申請できかねます。</p> <p>要件を満たしており、必要書類が用意できる場合には申請できますので、書類が用意できるかをご確認ください。</p>	2022/4/20
21	交付申請	申請可否	過去のIT導入補助金にて補助金を交付されました。IT導入補助金2022にて申請可能ですか。	<p>要件を満たすのであれば申請可能です。</p> <p>デジタル化導入基盤類型については申請時点において、過去3年間に類似の補助金（IT導入補助金2019、2020、2021）の交付を受けた事業者については審査上の減点措置を講じます。</p>	2022/4/20
22	交付申請	申請可否	IT導入支援事業者が補助事業者として交付申請することは可能ですか。	<p>本事業の申請要件として、 「IT導入補助金2022においてIT導入支援事業者に登録されている事業者は対象外」となっておりますので、申請を行うことはできません。</p> <p>また、当該事業者の代表者、および役員の経営する企業等(もしくは個人事業主)がIT導入補助金への交付申請を行うことはできません。</p> <p>ただし、昨年度以前の事業においてIT導入支援事業者として登録しているが、今年度の事業において登録していない場合は、申請を行うことが可能です。</p> <p>※詳しくは <a href="#">「IT導入補助金2022 公募要領 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）版」</a> P10～11「2-2-2 申請の対象外となる事業者」をご確認ください。</p>	2022/4/20

IT導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
23	交付申請	申請可否	国の他の助成金・補助金との併用が可能ですか。	国の他の助成金・補助金との併用は不可です。 ただし、補助対象となる事業内容（サービス・ソフトウェア、経費等）が重複しない場合は申請が可能です。	2022/4/20
24	交付申請	申請可否	各締切り回で不採択だった場合、次回以降の締切りまでに再申請可能ですか。	各締切り回で公表される採択結果にて不採択となった場合や交付決定後に申請の取下げを行った場合でも、次回以降の締切りまでに再申請は可能です。	2022/4/20
25	交付申請	申請可否	通常枠（A・B類型）とデジタル化導入基盤類型の両方に申請する場合に同一のIT導入支援事業者でなければいけませんか。	通常枠（A・B類型）とデジタル化導入基盤類型の両方に申請する場合のIT導入支援事業者は、同一の事業者でも別々の事業者でも構いません。	2022/4/20
26	交付申請	申請可否	通常枠（A・B類型）とデジタル化導入基盤類型の両方に申請する場合に同一公募回の申請でも構いませんか。	通常枠（A・B類型）とデジタル化導入基盤類型の両方に申請する場合の公募回は同一の公募回でも別々の公募回でも構いません。	2022/4/20
27	交付申請	申請可否	通常枠（A・B類型）とデジタル化導入基盤類型の交付申請の作成を同時に進めることはできますか。	同時に進めることができます。	2022/4/20
28	交付申請	添付書類	法人の交付申請時に必要な添付書類を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実在証明書：履歴事項全部証明書(発行から3か月以内のもの)</li> <li>・事業継続確認書類：税務署の窓口で発行された直近分の法人税の納税証明書（「その1」もしくは「その2」）をご提出ください。</li> </ul>	2022/4/20

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
29	交付申請	添付書類	個人事業主の交付申請時に必要な添付書類を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類：（有効期限内の）運転免許証もしくは運転経歴証明書もしくは住民票（発行から3か月以内のもの）</li> <li>・事業継続確認書類1：税務署の窓口で発行された直近分の所得税の納税証明書（「その1」もしくは「その2」）</li> <li>・事業継続確認書類2：税務署が受領した直近分の確定申告書Bの控え（令和3年（2021年）分）</li> </ul> <p>※ただし、やむを得ない事情がある場合は令和2年分の提出も可能とする。</p> <p>≪確定申告書の提出時の注意≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確定申告書第一表の控えに収受日付印が押印されていること。 （税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字されていること）</li> <li>・自宅からのe-Taxによる申告の場合は「受信通知（メール詳細）」を添付すること</li> <li>・収受日付印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時の印字）又は受信通知（メール詳細）のいずれも存在しない場合は、提出する確定申告書類の年度の納税証明書（その2所得金額用）を提出することで代替とすることができる。その場合、納税証明書の添付の際に納税証明書（その2所得金額用）を添付すること。</li> </ul>	2022/4/20
30	交付申請	添付書類	電子納税証明書は証憑として利用できますか。	<p>PDF形式にて発行されたフォーマット（窓口発行の納税証明書と同一フォーマット）であれば、窓口発行の納税証明書と同様に、交付申請時の提出書類としてご利用頂けます。</p> <p>※XML形式で発行された「納税証明データシート等」は認められませんのでご注意ください。</p>	2022/4/20
31	交付申請	添付書類	「法人の履歴事項全部証明書」「住民票」に有効期限はありますか。	<p>交付申請の提出日から遡って3か月以内に発行した写しをご提出ください。</p>	2022/4/20



I T導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
32	交付申請	申請方法	自社の業種はどのように確認すればいいですか。	政府統計ポータルサイトのe-Statより、ご自身の事業が該当する大分類をご確認ください。 また、 <a href="#">「IT導入補助金2022 公募要領 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）版」</a> P.6の表に当てはめて申請対象かご判断ください。  <e-Stat> <a href="https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10">https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10</a>	2022/4/20
33	交付申請	申請方法	自社の業種が複数となる場合、どの業種を記入すればいいですか。	複数の業種に分類される事業を行っている場合、 直近の決算書において「売上高」が大きいものを主たる業種としてご判断ください。	2022/4/20
34	交付申請	申請方法	社会福祉法人等の場合は、資本金欄に何を入力すればいいですか。	会社基本情報の資本金欄には、基本金を資本金と読み替えることとして 「第一号基本金」「第二号基本金」「第三号基本金」の合計金額をご記載ください。  また、資本金がない事業形態の場合は、資本金に該当する費目の金額を入力してください。	2022/4/20
35	交付申請	申請方法	会社法人等番号と法人番号は同じものですか。	会社法人等番号と法人番号は別の番号となり、本補助金事業においては「法人番号」が必要となります。 「法人番号指定通知書」記載の13桁の番号となりますので、ご注意ください。	2022/4/20
36	交付申請	申請方法	財務情報の入力で、決算期が1年に満たないのですがどのように入力すればよいですか。	1年未満であっても、実際の決算期に即した数値を入力してください。	2022/4/20
37	交付申請	申請方法	個人事業主のため、法人番号がありません。どのように記載すればいいですか。	個人事業主の場合「法人番号」の記載は不要です。 法人番号に代わり、個人事業主の生年月日をご登録いただく必要があります。	2022/4/20
38	交付申請	申請方法	個人事業主ですが、専従者は従業員に含まれますか。	専従者は従業員数に含まれません。	2022/4/20
39	交付申請	申請方法	個人事業主として交付申請を行う予定です。 旧姓で事業を行っているため、添付書類と申請上の姓名が一致しませんが、どうすればいいですか。	交付申請をする際の姓名は本人確認書類に記載された姓名をご使用ください。 事業継続確認書類1、事業継続確認書類2と申請上の姓名に相違が出てしまう場合は、 姓名の変更がわかる書類を本人確認書類と一緒に添付してください。	2022/4/20

IT導入補助金2022 デジタル化基盤導入類型 よくある質問

最終更新日：2022/4/21

No	大分類	小分類	質問	回答	更新日
40	交付申請	申請方法	交付申請で選択できるITツールの上限数はいくつですか。	全てのカテゴリーの合計で50ツールまでとなります。	2022/4/20
41	交付申請	申請方法	携帯電話番号の登録が必須なのはなぜですか。 また、事務局からはどのような連絡がくるのですか。	登録された携帯電話番号宛にショートメッセージサービス（SMS）にて、申請に必要なパスワードなどの通知を行います。  また、提出された申請内容、実績報告内容等について、事務局から連絡を入れる場合があります。	2022/4/20
42	交付申請	申請方法	事務局へ提出した交付申請の内容が誤っていたことに気付いたため、修正または削除したいのですが、どうしたらいいのですか。	公募要領にも記載のとおり、一度ご提出いただいた内容は修正できません。 また、交付申請の結果が公表されるまでは取下げることもできません。  ただし、審査の過程で事務局から不備訂正を求めるとご連絡をする場合がありますのでその際にはご対応をお願いいたします。	2022/4/20
43	交付申請	審査	交付申請の審査は、随時行うのですか。	随時の審査ではございません。締切り回毎に審査を行います。	2022/4/20
44	交付申請	通知方法	交付決定の通知はどのように行われるのですか。	事務局から補助事業者担当者メールアドレス宛てに「交付決定」通知をメールでお送りいたします。あわせて、IT導入支援事業者に対しても、補助事業者の交付決定に係る情報を通知します。  なお、「交付決定通知書」は「申請マイページ」よりダウンロードいただき、補助事業者において保存してください。	2022/4/20
45	実績報告	実績報告	事業実績報告とは何を報告するのですか。	交付決定を受けた申請内容に基づきITツールを導入したことを事務局へ報告します。 具体的な手続き方法等は、追って公開予定の「事業実績報告の手引き」をご確認ください。  また、支払い証憑として補助事業者が支払ったことを示す書類(振込明細等)等の添付が必要となります。	2022/4/20